

## 音戸・横路・広・昭和地区生活バスに係る事業計画の変更（案）について

## 1 運行事業者（概要）

地区名	路線名	運行事業者
音戸地区	音戸さざなみ線	有限会社なべタクシー（呉市警固屋 4-5-13）
横路地区	横路交叉点循環線	富士交通株式会社（呉市阿賀北 7-13-6）
広地区	白石白岳交叉点循環線	有限会社野呂山タクシー（呉市川尻町西 2-18-19）
昭和地区	昭和循環線 北コース	朝日交通株式会社（呉市朝日町 5-10）
	昭和循環線 中央コース	有限会社東和交通（呉市海岸 1-7-8）
	昭和循環線 南コース	呉交タクシー株式会社（呉市東中央 1-2-9）

## 2 変更に係る経緯

現在、各地区におけるバス路線は、広島電鉄株式会社（以下「広島電鉄」といいます。）が運行する路線バスを基軸とし、当該路線を補完する支線路線として、呉市からの依頼に基づき運行する生活バス路線があり、上記音戸地区の「音戸さざなみ線」外 5 路線が、計 6 社で運行されています。

当該生活バス路線は、昨年 9 月末日に広島電鉄が退出したことに伴い、各地区の代替交通を確保するため、事業者を選定し、本協議会で決定をいただき、同年 10 月 1 日から広島電鉄と同路線、同経路とし、一部便数及びダイヤの見直しを行った上で、運行を開始したところでございます。

各地区では、各市民センター、バス車庫等を主な起終点とし、上記広島電鉄との接続が図られており、通院、通学、買い物をはじめ、住民の日常生活に不可欠な移動手段となっています。

こうした中、本市においては、「呉市域バス路線の運行形態及び再編等に係る基本方針」を定め、効率的・効果的な運行の実現を目指し、当該各路線の利用状況等を検証してまいりました。

その結果、各地区における共通課題としまして、特に土休日の利用が少ない地区（路線）が多いことが分かりました。

その他、昭和地区では、沿線（本庄、宮が迫等）住民から、公共施設、病院、スーパーなどが集積する中心部へ行く際、「北原」での乗継が生じ、高齢者の移動に支障を来していること、また広地区のバス通学児童においては、バス停間の距離が遠いことに加えて、一部歩道の狭い狭隘道路を通行する必要があるなど、通学の安全確保に支障を来している状況などから、それらの改善を図っていく必要があります。

今回の運行計画の変更は、このような状況を鑑み、各地区（路線）での利用実態や移動ニーズ等を踏まえ、ダイヤ改正、起終点の一部見直し、バス停留所の新設等を行ない、効率的な移動手段の維持・確保及び利用者の利便性向上を図った上で、持続可能な公共交通を目指し、変更を実施するものです。

## 3 変更内容

- (1) 各地区（路線）の利用実態を踏まえて、主に土休日のダイヤを改正します。（別紙○参照）
- (2) 「昭和循環線中央コース」について、地域住民からの改善要望を受け、「北原」止めの便を「昭和市民センター」までの運行系統として新設します。（別紙○参照）
- (3) 「白石白岳交叉点循環線」のバス停について、学校及び地域住民からの改善要望を受け、「白石西谷」及び「中央白石」の間に、「白石中<sup>なか</sup>の<sup>たに</sup>谷」を新設します。（別紙○参照）

## 4 変更年月日

平成 27 年 10 月 1 日

## 5 その他

バス停留所、バス車内、呉市ホームページ等により、広報を行います。